

令和 4 年 5 月 23 日 15 時 10 分 受付	受付番号 5	くじ番号 1	発言順番 1
令和 4 年 5 月 23 日			
東員町議会議員 三宅耕三様			
東員町議会議員 大崎昭一			
一 般 質 問 通 告 書			
次のとおり通告します。			
1, 「第3次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン」について	(1) 「共生ビジョン」で掲げる基本方針 ① 【生活機能の強化に係る政策分野】 医療、福祉、教育、土地利用、産業振興、防災 ② 【結びつきやネットワークの強化に係る政策分野】 地域公共交通、道路等の交通インフラの整備、圏域内外の住民との交流・移住促進 ③ 【圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野】 人材育成 についての到達状況はいかがでしょうか。 (2) 到達点を踏まえて今年度の政策前進への具体的取り組みを伺います。		町長
2, 「東員町地域公共交通計画」における交通弱者に優しい施策について	(1) 「健康活躍のまち」実現へ「町民の外出支援」の具体的施策を示してください。 (2) もともと運転免許未取得高齢者にも民間公共交通の「バス運賃半額」助成を提案することについて。 (3) 高齢者や身障者の日常生活支援として「玄関口から最寄り停留所や商店への移動手段としてタクシー利用割引助成を提案することについて。		町長

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 4 年 5 月 23 日 10 時 45 分 受付	受付番号 4	くじ番号 4	発言順番 2
令和 4 年 5 月 23 日			
東員町議会議長 三宅 耕三 様			
東員町議会議員 広田 久男			
一 般 質 問 通 告 書			
次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
1. 健康づくりの推進について	■令和3年度よりスタートした第6次東員町総合計画にある施策項「1-1.健康づくりの推進」には、目指す姿は、「健康意識が向上し、住民自らが健康づくりに取り組んでいるようにします。」としています。そこで伺います。 (1)上記の目指す姿を実現するために、当初3年間の実施計画では、どんな取り組みをしますか？ (2)令和3年度に行った取り組みと、その結果はどうでしたか？ (3)令和4年度は令和3年度の反省を踏まえ、どのように取り組みますか？		町長 (関係する執行部)
2. 効率的行財政の運営について	■令和3年度よりスタートした第6次東員町総合計画にある施策項「4-1.効率的行財政の運営」には、目指す姿は、「町(役場)が住民に信頼され、社会等の変化に対応し、民間の力も活用した効率的な行政と財政の運営ができていくようにします。」としています。そこで伺います。 (1)上記の目指す姿を実現するために、当初3年間の実施計画では、どんな取り組みをしますか？ (2)令和3年度に行った取り組みと、その結果はどうでしたか？ (3)令和4年度は令和3年度の反省を踏まえ、どのように取り組みますか？		町長 (関係する執行部)
	(以下余白)		

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、**不適当な質問**となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会で、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 4 年 5 月 23 日 10 時 17 分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	3	6	3

令和 4 年 5 月 23 日

東員町議会議員 三宅耕三 様

東員町議会議員 川瀬孝代

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1. 環境教育の推進について	カーボンニュートラルの達成やSDGsなど環境教育の充実に向けて国の事業の活用は有効であると考えます。 ①学校施設のZEB化、脱炭素化に向けての計画はどのようなのですか。取り組みを伺います。 ②環境を考慮した学校事業が行われてきていると思いますが、その省エネ効果、および教育効果はどのような状況か伺います。 また現在のエコスクール・プラスへの考えを伺います。	教育長 関係する 執 行 部
2. 女性のデジタル人材の育成について	女性を取り巻く就労環境は非正規で働く割合が高く、コロナ禍での失業などで困窮する女性の増加が問題になっています。 女性活躍 男女共同参画の重点方針2021には、コロナ対策の中心に女性をとっています。 雇用、労働分野で女性、ひとり親への職業支援など示されています。 また、社会のデジタル化により、ITを活用した仕事が増える中で、働き手の確保が追いついていない現状があります。 女性のデジタル人材の育成への考えを伺います。 また、本町での取り組みはどのようなか伺います。	町長 関係する 執 行 部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ①質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ②制度の説明を求めるもの
- ③議案審議の段階で質せるもの(委員会で審査・確認できるもの)
- ④特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



様式 5 【申し合わせ事項】

令和 4 年 5 月 28 日 15 時 51 分 受付	受付番号 6	くじ番号 8	発言順番 4
令和 4 年 5 月 23 日 東員町議会 議長 三宅 耕三 様 東員町議会 議員 山崎 まゆみ 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者	
1,ユニバーサルデザインでみんなが暮らしやすい町へ	国は、2020 年東京オリンピック・パラリンピックをきっかけに、誰もが暮らしやすい社会をつくるための「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(2017 年)を発表しました。年齢・性別・国籍・障害の有無・能力に関わらずみんなが過ごしやすい町をめざし、町内公共施設のバリアフリーについて、以下お尋ねします。 (1) 町民がいろいろ相談をする窓口となる役場ではどんな工夫がありますか。 (2) スポーツをする人以外も訪れる体育館のバリアフリーはどうですか。 (3) 子どもや高齢の方、障がいのある方など誰もが利用できるよう、図書館ではどのような工夫がありますか。 (4) 様々な違いのある人が、「心のバリアフリー」を取りはらい、みな同じように参加できて、障害があっても無くても、誰もが共に、生き生きと暮らしていけるようにするために、町ではどのように取り組んでいきますか。	関係する 執 行 部	

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となるので注意すること。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会で、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 4 年 5 月 23 日 8 時 20 分 受付	受付番号 1	くじ番号 10	発言順番 5
令和 4 年 5 月 23 日 東員町議会議長 三宅 耕三 様 東員町議会議員 中村 等 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。			
質 問 事 項	質 問 の 要 旨		答 弁 者
1. 東員町の青少年の育成について	東員町の青少年の育成について (1) 東員町の青少年の育成についてどの様にして進めていくのか。 (2) 東員町青少年育成町民会議との連携はどのように進めているのか。 (3) 学校のいじめ等の対策についてはどう考えているのか		教育長 関係する 執行部
2. 災害時の町の防災対応について。	災害時の町の防災対応について。 (1) 地震時などの「避難指示」をどの様にして進めていくのか。 (2) 「避難準備・高齢者等避難開始」が「高齢者等避難」に変わったが、どのように考えているのか。 (3) 地震時、豪雨等の「帰宅困難者」をどのように対応するのか、また広域の取り組みの実施はどうなっているのか		町 長 関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和4年5月23日 9時 24分 受付		受付番号 2	くじ番号 11	発言順番 6
令和4年5月23日 東員町議会議長 三宅耕三 様 東員町議会議員 伊藤治雄 一 般 質 問 通 告 書 次のとおり通告します。				
質 問 事 項	質 問 の 要 旨			答 弁 者
1. 農業振興について	(1) 第一次産業における農業の現状について ①農地面積・農業従事者数・農業生産額の傾向 ②米作以外の状況 ③農地集積に向けた基盤整備状況 (2) 農業政策の推進状況について ①現場における経営状況等に対する見解 ②総合計画及び令和4年度予算での位置づけ ③地場産業の現状と地産地消の推進 (3) 今後の方針について ①担い手減少に伴う対策 ②農業経営に対する支援			町長 関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、**不適当な質問**となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの

